



令和 7 年 7 月 2 日

市政記者クラブ 様

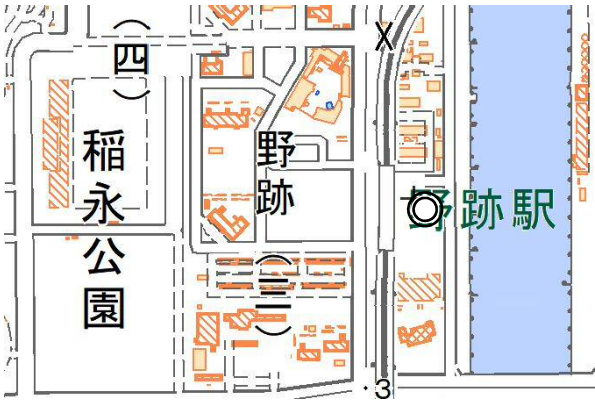
環境局地域環境対策部地域環境対策課
担当課長(環境影響評価・化学物質) 吉開(972-2676)
課長補佐(有害化学物質対策) 大澤(972-2677)

地下水汚染の報告について

下記のとおり、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、地下水汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

- 1 報告者 有限会社中川油脂商店
- 2 報告日 令和 7 年 6 月 30 日
- 3 報告の概要
- (1) 対象地名 (仮称) 野跡駅東中川油脂商店
倉庫新築工事
- (2) 所在地 名古屋市港区野跡二丁目
11 番 2、12 番 3、13 番 1、
13 番 2、14 番 1
- (3) 対象地の概要 更地(平成 17 年頃から令和 6 年 9 月まで)
3,724.63 m²(工業地域)



この背景地図等データは、国土地理院ウェブサイト
の地理院地図を一部編集して使用している。

(4) 汚 染 状 況

項目	汚染物質	基準超えの 濃度範囲	基準に対する 倍率	基準	超過地点数 ／調査地点数※
地下水 調査	砒素及び その化合物	0.012～0.041 mg/L	1.2～4.1 倍	0.01 mg/L 以下	2／2

※ 調査対象地における平面図上で、試料採取によって評価した地点数を示します。

4 本市の対応

報告者に対し、適切な地下水汚染対策を実施するよう指導を行います。

また、周辺の井戸水の水質調査を行うとともに、念のため、周辺井戸所有者に対して井戸水を飲用しないよう指導します(飲用に使用している水が基準に適合している場合を除く)。

<参 考>

① 対象地において過去に公表した土壤汚染（令和元年7月5日公表分）

	汚染物質	基準超えの 最大濃度	基準に対する 倍率	基準
土壤溶出量 調査	^ひ 砒素及び その化合物	0.014 mg/L	1.4 倍	0.01 mg/L 以下
土壤含有量 調査	鉛及び その化合物	330 mg/kg	2.2 倍	150 mg/kg 以下

② 基準を超過した物質の毒性について

【^ひ砒素及びその化合物】

急性毒性：70～200 mg の摂取により、嘔吐、下痢、脱力感、筋肉けいれん等が現れ、昏睡後死亡する。

*70 mg は、今回の地下水の汚染物質濃度（0.041 mg/L）では、水 1.7 kL に含まれる量になります。

慢性毒性：3～6 mg/L の量の長期摂取によっても起こり、一般的には目・鼻・喉等の粘膜炎症に続き、筋肉の弱化、食欲減退が起こる。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）は、砒素及び砒素化合物をグループ1（人に対して発がん性がある）に分類している。

出典「改訂4版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」
（下線部分は、名古屋市において挿入しました。）